


令和5年 月 日

企業・団体名 ※1	印		
出展名 ※1	※ 企業名・団体名と異なる場合のみお書き下さい。パンフレット等の記載名はこちらとなります。		
担当者名/部署	ご氏名	部署	
連絡先	TEL	FAX	E-mail
住所	〒 -		
申込内容 ※1 (ありそドーム会場)	基本展示小間(A)	基本展示小間(B)	基本展示小間(C)
	小間	小間	小間
基本仕様	基本即売小間	アトリウム小間	屋外テント小間
	小間	小間	小間
特別仕様	1.8m幅テーブル追加	【電気工事】	
	社名板・看板追加	200V設置 1相 W 箇所	
出展形態 ※1	スポットライト	2相 W 箇所	
	その他	※ 多量の追加工事については別途料金が発生する場合があります。	
出展内容・品目 ※1	※ 該当する項目のすべてにチェックを入れて下さい。		
その他	※ その他の特別仕様や実行委員会へ連絡すべき事項があればお書き下さい。		

※1 ご記入頂いた情報は、魚津実行委員会よりの各種連絡・情報提供のために利用するほか、出展者情報としてパンフレット、チラシ、ポスター、主催者機関紙・ホームページなどへの掲載及びテレビ・新聞・ラジオ・雑誌などでお知らせすることがあります。

実行委員会使用欄	受付日	月	日
----------	-----	---	---

【魚津】

開催期間：令和5年10月14日(土) AM10:00 ~ PM 5:00  
令和5年10月15日(日) AM10:00 ~ PM 4:00

開催場所：ありそドーム

主催：魚津市、魚津商工会議所

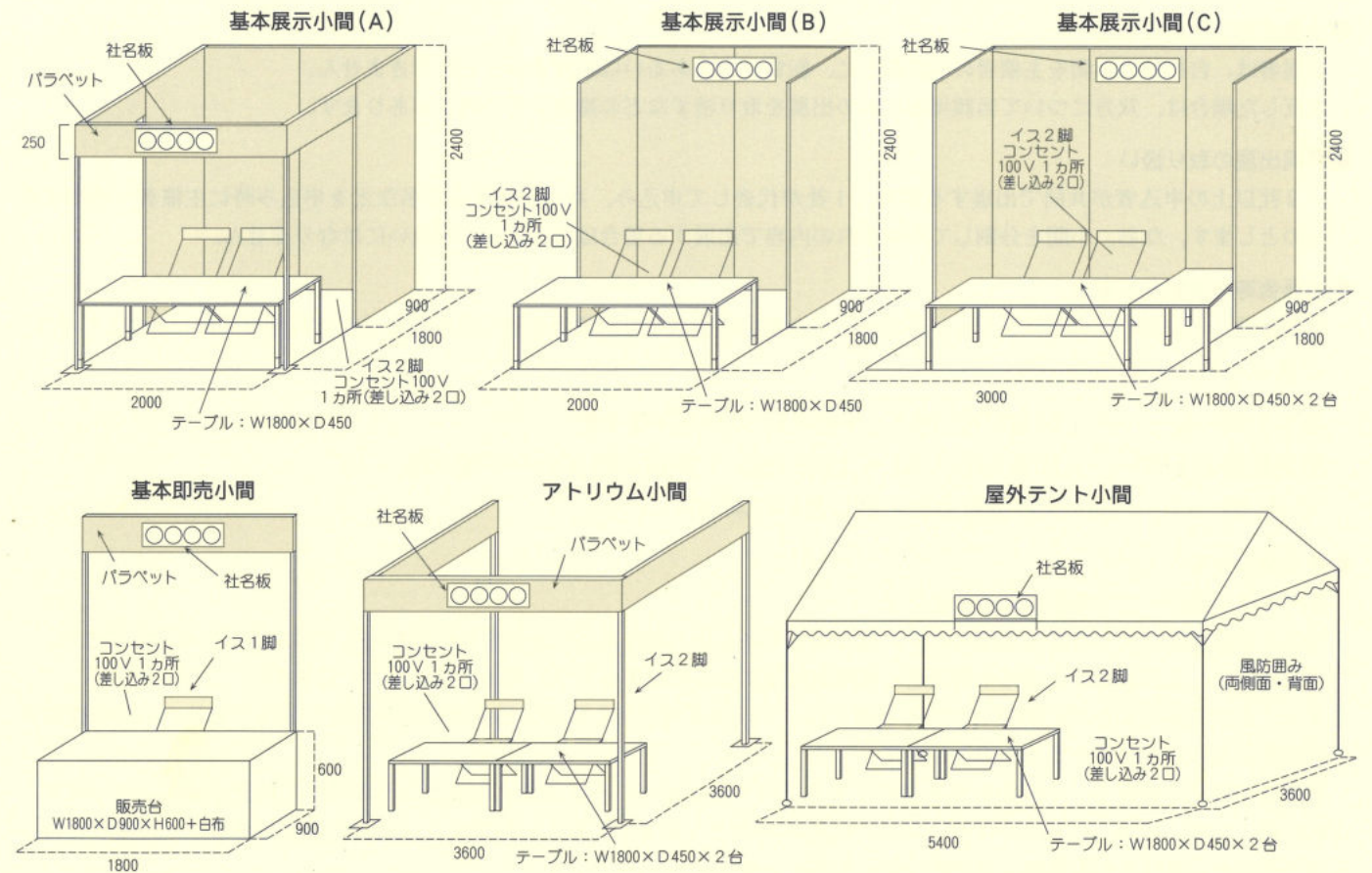
共催：魚津魚商協同組合、魚津漁業協同組合、魚津市農業協同組合、経田魚商協同組合、新川森林組合、榊魚津シーサイドプラザ、北日本新聞社

主管：魚津実行委員会

■ 小間仕様 ■

① ありそドーム会場

<表示のイラストは1小間の場合>



小間タイプ	サイズ	基本仕様	料金/1小間
基本展示小間(A)	1.8m×2.0m	バックパネル 高さ2.4m×幅2.0m/サイドパネル 高さ2.4m×0.9m/パラベット/社名板/1.8m幅テーブル1台/椅子2脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	42,000円
基本展示小間(B)	1.8m×2.0m	バックパネル 高さ2.4m×幅2.0m/サイドパネル 高さ2.4m×0.9m/社名板/1.8m幅テーブル1台/椅子2脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	31,500円
基本展示小間(C)	1.8m×3.0m	バックパネル 高さ2.4m×幅3.0m/サイドパネル 高さ2.4m×0.9m/社名板/1.8m幅テーブル2台/椅子2脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	47,250円
基本即売小間	1.8m×0.9m	即売台 幅1.8m×奥行0.9m×高さ0.6m/パラベット/社名板/椅子1脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	31,500円
アトリウム小間	3.6m×3.6m	パラベット/社名板/1.8m幅テーブル2台/椅子2脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	31,500円
屋外テント小間(ありそドーム)	5.4m×3.6m	テント 幅5.4m×奥行3.6m(風防囲み3面)/社名板/1.8m幅テーブル2台/椅子2脚/電源100V・300W以内(差込2口) 1箇所	31,500円
5小間相当以上の大小間	応談	実行委員会との話し合いにより	同左

特 別 仕 様	料 金
●電気工事・給排水工事 スポットライト設置、200V追加、容量追加、給排水工事等	内容に応じて課金
●1.8m幅テーブル追加	1台 1,100円
●社名板・看板の追加作成・その他特別仕様	実 費

## 出展申込み上の注意

### ●出展条件

1. 魚津市内で事業や活動を行っている個人・法人・団体  
※ 事業者については営業に必要な許可・届出等が行われていること。営業内容・出展内容が公序良俗に反していないこと。
2. 実行委員会が特に認めた場合  
※ 魚津市以外で事業や活動を行っている場合でも実行委員会または実行委員会会長が適当と認めた場合。

### ●小間の転貸などの禁止

出展者は、自社の小間を主催者の承諾無しに、転貸、交換あるいは譲渡することはできません。違反した場合は、双方について当該年度以降の出展を取り消すなどの措置を行う場合があります。

### ●共同出展の取り扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、共同出展する社名などを申込み時に主催者へ通知するものとします。なお、小間を分割してそれぞれの内容で出展する場合は共同出展の取扱いにはなりません。

### ●出展物等の設置及び撤去

出展者は、主催者の定めたスケジュールに沿って小間内の装飾及び出展物の搬入出を行なわなければならないものとします。

#### <ありそドーム会場>

基本小間……………10月13日(金) 午前8時30分～午後9時

飲食物販売小間……………10月12日(木)～13日(金) 午前8時30分～午後9時

大 小 間……………実行委員会との話し合いにより

### ●展示場の使用

すべての小間タイプで物品販売が可能です。

宣伝・営業活動はすべて展示小間内の中に限られるものとし、割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することが無いように責任をもつものとします。

また、出展者は他の小間に隣接している場所では、いかなる場合でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を建設又は装飾をしないことに同意するものとします。

主催者が展示会運営上、小間の変更を必要とするときは、当該小間の出展者はその変更同意するものとします。これらは人、物、行為、印刷物のすべてのものに及ぶものとします。これらの制限または撤去の場合主催者は、出展者に対し返金またはその他展示費用負担の責を負わないものとします。

火気・水を使用する場合は出展場所、使用方法等に制限がありますのであらかじめお申し出下さい。防火対策、防水対策が必要になる場合があります。

電気工事は1小間に対し100V電源・300W以内(差込2口)が1箇所となります。それ以外に必要な場合や大容量の電気機器を使用する場合もあらかじめ申し出て下さい。多量の電気使用、追加工事が必要な場合は別途料金が必要になる場合があります。

特別な給排水設備工事が必要な場合は、あらかじめ実行委員会に申し出て下さい。別途料金が必要になる場合があります。

### ●小間割(フロアプラン)・小間数の決定について

小間位置につきましては、申込日及び出展内容等を総合的に勘案の上、主催者側にて決定させていただきます。

お申込み(ご希望)の出展場所、小間数での受付ができない場合があります。

### ●飲食物の販売(臨時食品取扱い施設として会場内で飲食させるものについて)

臨時食品取扱い施設内での出品は新川厚生センターが認めた品目に限ります。それ以外の品目を販売する場合は出展者にて営業許可申請を行っていただく必要があります。その場合に必要な設備等は出展者にて設営して下さい。

飲食物を販売する出展者の方には、実行委員会が開催する飲食物販売者の事前説明会・打合せ会に必ずご参加下さい。

### ●出展者説明会

出展者は実行委員会が開催する出展者説明会に必ずご参加下さい。

開催日：令和5年9月中旬～下旬より(出展者説明会終了後、前項の飲食物販売者の事前説明会・打合せ会実施)

※ 別途案内致します。

### ●出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意をはらいませんが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負いません。

### ●損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた、会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

### ●展示会の中止

主催者は、天災または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合など、開催される土地建造物が入場に不適当となった場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。出展者は速やかに主催者の指示に従って下さい。

主催者はこれによって生ずる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を負わないものとします。

悪天候などにより主催者・出展者の判断で、出展中止、出展場所の変更などがあった場合においても出展料の払い戻しや減額はいたしません。

### ●出展料金支払い方法

主催者は、出展申込みを受付けた場合、事務局より出展料の請求書を出展者に対し発行します。出展者は請求書に記載された期日までに、指定の金融機関口座に振込にて出展料を支払うものとします。約束手形・小切手などのお取り扱いはいたしません。主催者、出展者間の会計処理は事業終了後2ヶ月以内に完了することとする。

### ●出展申込み

裏面の『出展申込書』に必要事項をご記入の上、持参、FAX、郵送のいずれかの方法にて下記事務局宛にお申込み下さい。

〇〇魚津実行委員会 事務局

住 所：〒937-0067 富山県魚津市釈迦堂1-12-18(魚津商工会議所内)

T E L：0765-22-1200 F A X：0765-23-0120

### ●申込み締め切り

申込み締め切り日：令和5年8月18日(金)

※ 出展申込みが予定の小間数を達した場合は締め切りを繰り上げます。その場合、予告または通知をいたしませんので、あらかじめご了承願います。

### ●出展の変更または取り消し規定について

お申込み後、やむを得ず小間数を変更、または出展を取り消す場合には下記のキャンセル料を承ります。

キャンセルのご連絡は必ず書面にてお知らせください。書面の到着日を基準としてキャンセル料が算定されます。

令和5年9月15日(金)まで	キャンセル料はかかりません
令和5年9月26日(火)～10月5日(木)	出展料の50%
令和5年10月12日(木)以降	出展料の全額

### ●出展要綱記載事項の遵守

出展者は、主催者が定める一連の事項について同意し、これを遵守することとします。

### ●その他

その他不明な点や詳細は〇〇魚津実行委員会事務局までお問い合わせ下さい。また、説明会以外で事前に打合せが必要な場合はその都度申し出て下さい。

(お問い合わせ先)

〒937-0067 富山県魚津市釈迦堂1-12-18(魚津商工会議所内)

〇〇魚津実行委員会 事務局(澤田・丹保・旭)

T E L：0765-22-1200 F A X：0765-23-0120 E-mail:sawada@ccis-toyama.or.jp